

● 伝統産業の活性化の推進

伝統産業の活性化を図るため、新たな販路開拓の取組に対する支援事業をはじめ、教育や学習の場等における普及啓発、拠点施設等の機能充実、優秀な技術者に対する表彰や奨励、技術の継承や後継者の育成、など各種事業を展開します。

第2期京都市伝統産業活性化推進計画の概要

「和」のある暮らし、「京もの」のある暮らし

日本が世界に誇る伝統文化と、京都のものづくり・雇用を支えてきた京都の伝統産業の活性化に向けて、中期的な視点に立った戦略的な施策を展開していくことにより、京都経済の発展と、豊かで活気に満ちた地域社会の形成、さらには日本の伝統文化の振興に寄与することを目的として、平成24年度から平成28年度の5箇年にかけて目指す目標と取り組む施策を盛り込んだものです。

◆ 目指すべき伝統産業の姿（理念）

京都の伝統産業は、経済を支え雇用を生み出す、“ものづくり産業としての側面”と、市民・国民、あるいは地域社会の共同体的アイデンティティを支える“文化としての側面”を有しており、本計画は、京都の伝統産業の「経済的価値の維持・向上」と「文化的価値の維持・向上」を目指していきます。

◆ 主な目標

- ・ 事業者や業界の創造的な取組と工夫により新たな市場を開拓し、市場の縮小に歯止めをかける。
- ・ 次代の伝統産業を担う人材の育成、技術の継承につながる機会を創出し、従事者の減少に歯止めをかける。
- ・ 伝統産業の品質、背景などの情報や、「ライフスタイル」「美意識」「エコロジー」など、ユーザーにとっての価値を消費者にわかりやすく伝える。
- ・ 伝統産業の継承・発展を通じて、日本の伝統文化を再認識する機会を広げるとともに、暮らしの中で息づく新たな和の文化を育む。

◆ 3つの戦略～施策展開の方向性～

戦略Ⅰ	市場創造につながる取組の推進
戦略Ⅱ	伝統文化とそれを支える伝統産業の価値の向上に寄与する取組の推進
戦略Ⅲ	各業種や異業種との連携を図る取組の推進

◆ 13の重点施策

- | | |
|-------------------------|------------------------------|
| 1 「京もの海外市場開拓事業（仮称）」の実施 | 8 「隼より始めるプロジェクト」の実施 |
| 2 京都における新たな販路開拓支援事業の実施 | 9 「京もの産地まちづくり活性化支援事業（仮称）」の実施 |
| 3 首都圏等における展示商談会等への出展支援 | 10 海外版「京ものでおもてなし事業」の実施 |
| 4 後継者育成事業の充実 | 11 「伝統産業の日」におけるライフスタイルの提案 |
| 5 若手職人を対象とした作品コンテストの開催 | 12 知恵産業融合センター事業の推進 |
| 6 伝統文化との連携の促進とPRの強化 | 13 「京都伝統産業ふれあい館」の活性化 |
| 7 「京都で学ぶ匠と文化（仮称）」講座等の実施 | |

【重点事業】

京もの海外進出支援事業：2,900万円〔伝統産業課〕

海外のニーズを把握している海外展開の経験が豊富なコーディネーターや海外アドバイザーの指導のもと、「京都市パリ市共同宣言」に基づきパリ市のインキュベーション施設「アトリエ・ド・パリ」所属のデザイナーを起用し、海外の現地ニーズに合った商品を開発（「京都コンテンポラリー」）及び、京都の伝統技術やものづくり技術が用いられた素材（例 西陣織、京唐紙）を海外仕様に再開発（「京都コネクション」）し、国際見本市への出展や展示商談会の開催を行い、海外販路開拓を行います。

（Kyoto Contemporary URL: <http://www.kyoto-contemporary.net/>）

（Kyoto Connection URL: <http://www.kyo.or.jp/kyoto-connection/>）



（写真：パリでの展示商談会）



（写真：国際見本市「メゾン・エ・オブジェ」（パリ））

琳派（りんぱ）四〇〇年記念事業の実施：2,000万円〔伝統産業課〕

2015年は、琳派の祖である本阿弥光悦が、鷹峯の土地を徳川家康から拝領した元和元年（1615年）から400年目に当たる年です。古くから琳派の意匠が用いられている京都の伝統産業において、昨年度まで本市や各業界団体が取り組んできた新商品等を琳派400年記念祭関連イベントと連携して京都や首都圏でPR・販売することで、文化・芸術との相乗効果を狙います。

京都伝統産業ふれあい館活性化事業：1,000万円〔伝統産業課〕

京都伝統産業ふれあい館は、京都の伝統産業を体系的に理解できる普及・啓発施設として大きな役割を果たしてきましたが、伝統産業製品の長期的な需要の低迷が続く中、伝統産業の需要拡大・販売促進を図るため、伝統産業界の事情に精通し、職人とのネットワークを有する総合プロデューサーや外部アドバイザーを登用し、京都伝統産業ふれあい館の人員体制を強化することにより活性化を図ります。

【新規事業】

KYO-MONO is COOL!プロジェクト：700万円〔伝統産業課〕

京都伝統産業青年会、京都陶磁器青年会、京都酒造組合、伏見酒造組合等で組織された同プロジェクトが日本酒、京焼・清水焼のお猪口、西陣織のお猪口袋など京都の伝統産業製品（京もの）を組み合わせ、「my猪口（チョコ）」を贈ろうキャンペーン等を京都・首都圏で展開するなどして、京都の伝統産業の振興を図ります。

フィレンツェ姉妹都市提携50周年記念事業を活用した海外販路開拓事業：300万円〔伝統産業課〕

フィレンツェ市との姉妹都市提携50周年事業の一環として、フィレンツェ市内で開催されるイベントにおいて、伝統産業製品を紹介し、伝統産業を通じた交流の促進を図るとともに、海外への販路開拓を支援します。

【継続事業】

京都市伝統産業設備改修等補助制度：2,000万円〔伝統産業課〕

伝統産業製品の製造や製造する上で必要不可欠な材料、道具・部品類を供給する伝統産業関連事業者が、老朽化あるいは法令の改正等に伴い設備を改修等するために要する経費に対して、1件当たり事業経費の1/3以内（200万円まで）を補助する制度を実施し、伝統技術の継承及び発展を支援します。

日本酒条例サミット in 京都 : 500 万円〔伝統産業課〕

本市では「京都市清酒の普及の促進に関する条例」(※)を全国で初めて施行し、これまでに全国で約100の自治体で同様の条例が制定されました。全国に広がった「日本酒乾杯条例」の施行自治体に参画・協力を求め「日本酒条例サミット in 京都」を開催し、日本酒及び日本酒に関連する様々な伝統産業の活性化を図ります。

(※) 全国有数の清酒の生産地である京都から、清酒による乾杯の習慣を広めることにより、清酒の普及を通して日本人の和の暮らしを支えてきた様々な伝統産業の素晴らしさを見つめ直し、日本文化の理解の促進に寄与することを目的とした条例(平成25年1月1日公布、1月15日施行)。

「伝統産業の日」関連事業 : 877 万円〔伝統産業課〕

西陣織、京友禅をはじめとする伝統産業の素晴らしさを改めて全国に発信するため、本市独自に平成13年度に「春分の日」を「伝統産業の日」と定め、平成14年度からこの日を中心に、伝統産業の振興に向けた事業を実施しています。平成27年度においても、業界等との連携の下、多彩な取組を展開します。



(写真：伝統産業の日)

技術後継者育成事業 : 679 万円〔伝統産業課〕

伝統産業の振興・発展の基盤づくりを推進するため、伝統産業技術後継者に対して育成資金を交付し、伝統技術の継承と関係業界の発展を図ります。

〔昭和42年度の制度発足以来 育成(育英)資金交付：1,249名〕

また、44歳以下の伝統産業の若手人材を対象として、現代のライフスタイルに溶け込む「京もの」の作品コンペを開催し、表彰を行うとともに、選定委員等からの継続したアドバイスを通して、マーケットニーズをくみ取った売れる「京もの」づくりや販路開拓につながるネットワーク作りなどを積極的に支援します。

京都伝統産業ふれあい館の運営 : 2,700 万円〔伝統産業課〕

今なお受け継がれ、京都のまちに息づいている伝統産業製品の美と技の世界を紹介するため、「京都伝統産業ふれあい館」を設置しています。

常設展示場では、京都の74品目の伝統産業製品を一堂に集めて紹介するとともに、ギャラリーではテーマを設定した企画展を開催するなど、優れた逸品の数々を御覧いただけます。

また、京都の伝統的な技術に触れることができる制作体験コーナーなどを設けています。

所在地：京都市勸業館「みやこめっせ」
地下1階

左京区岡崎成勝寺町9番地の1

開館時間：9:00～17:00

(入館は16:30まで)

休館日：年末年始(12/29～1/3)、
8月半ば2日間

*入館無料



(写真：舞妓舞台)

(写真：ふれあい館館内)

伝統産業技術の保存・継承 : 947 万円〔伝統産業課〕

伝統産業の振興・発展の基盤づくりを推進するため、永年にわたり、伝統技術の維持発展に尽くした技術者を顕彰し功労金を支給することにより伝統技術の継承と関係業界の発展を図ります。

〔昭和42年度の制度発足以来 顕彰：1,059名〕

京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度：260万円〔伝統産業課〕

伝統産業界において優秀な技術者となることが囑望される中堅技術者を未来の名匠として認定し，作品発表の場を提供することにより，その意欲向上を図り，業界の活性化を目指します。

〔平成22年度の制度発足以来 認定：50名〕

京の「匠」ふれあい事業：2,000万円〔伝統産業課〕

伝統産業の職人の雇用創出及び伝統産業のPRを目的に，市民・児童・観光客等を対象とした伝統産業の職人による制作体験教室等を実施します。

●京の「匠」ふれあい事業

西陣織会館と京都伝統産業ふれあい館において，伝統産業の職人による制作体験教室や制作実演を行います。

●京の「匠」先生派遣事業

伝統産業の職人を小・中学校に派遣し，その卓越した技術を生かした制作実習又は制作実演を行います。



（写真：実演の様子）

若手職人等の自立・創業就業支援事業：728万円〔伝統産業課〕

京都の伝統産業において就職又は創業を希望する若手求職者や若手職人を京都試作センター（株）で一定期間雇用し，京都の伝統産業の特徴やビジネス上必要な知識の習得を行う研修を実施するとともに，一定期間企業において実地研修し，より実践的な研修や技術の習得を図るOJTによる実地研修を実施することにより，就職又は自立創業につなげます。

オンラインショップの運営を通じた就職支援事業：395万円〔伝統産業課〕

京都伝統産業ふれあい館において離職者等を雇用し，就業に必要な専門技術の獲得を目指した研修を実施するとともに，「みやび」の運営を通しての実践的技術の習得により就業機会の創出を図ります。